

地域計画

策定年月日	令和7年3月31日
更新年月日	()
目標年度	令和12年度
市町村名 (市町村コード)	仙台市 (100)
地域名 (地域内農業集落名)	西多賀 (富田、山田)

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	32.7 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	32.2 ha
② 田の面積	27.9 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	4.8 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	2.4 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	6.5 ha
(参考)区域内における75才以上の農業者の農地面積の合計	4.5 ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	4.2 ha
(備考)	

(2) 地域農業の現状及び課題

- ・水田では水稻を中心に生産が行われており、集落営農組織が集団転作で大豆等を生産している。市街地に隣接しており、葉物類を中心とした野菜の栽培が盛んで、市場出荷の他にスーパー・マーケットのインショップ等で販売している。
- ・今後、認定農業者等が引き受ける意向のある耕作面積は75歳以上で後継者未定の農業者の耕作面積を上回っている。
- ・ほ場整備済みの水田は引き受け手がいるものの、条件の悪い畑は引き受け手が不足している。
- ・次世代を担う親元就農者が規模拡大を希望しても、地域内の条件の良い農地は限られているため規模拡大が難しい。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

- ・水田においては、主食用米に加えて新規需要米の生産や、集団転作で集落営農組織が大豆の生産に取り組む他、枝豆をはじめとする露地園芸作物の栽培に取り組む。
- ・畑作では、地域の特産を目指して枝豆、雪菜、ブロッコリー、パセリの栽培に取り組む。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針

- ・集落営農組織や、認定農業者等を中心に集積を図る。
- ・畑や畠利用が可能な未整備の水田については、認定農業者等への集積に加え、新規就農者の受け入れを促進することにより対応する。

(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標

現状の集積率	55.1 %	将来の目標とする集積率	80 %
--------	--------	-------------	------

(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標

認定農業者等が利用する農地面積の団地数及び面積は、5箇所、平均188a(令和5年度時点)
団地数の減及び団地面積の拡大を図る。(令和12年度)

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1) 農用地の集積、集団化の取組
ブロックローテーションに配慮しながら、担い手が分散した農地を集約して耕作できるよう、農地中間管理事業を活用して集積を図る。
(2) 農地中間管理機構の活用方法
・農業をリタイア・経営転換する人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。 ・担い手の農地分散を解消するため、担い手間で農地を交換しようとする人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。
(3) 基盤整備事業への取組
ポンプの老朽化が進んでいることから、水利組合で更新等について検討する。
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組
・小規模経営や兼業などの多様な経営体は、地域農業の活性化だけでなく地域社会の維持の面でも担い手とともに重要な役割を果たしていることから、経営の継続に向けた取り組みとして、機械更新の際は共同購入を検討することや、堀払い等の共同作業の場には、次の世代の参画を促す等、円滑な継承を図る取り組みを行う。 ・新規就農者を育成するため、市・農業委員会・県・JA等と連携し、相談から定着までの支援に取り組む。
(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/>	①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/>	②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/>	③スマート農業	<input type="checkbox"/>	④畠地化・輸出等	<input type="checkbox"/>	⑤果樹等
<input type="checkbox"/>	⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/>	⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/>	⑧農業用施設	<input type="checkbox"/>	⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/>	⑩その他

【選択した上記の取組内容】

①ハクビシンやタヌキなどの被害が多くなってきたため、農作物の栽培の際には個々に対策を講じる。

⑦担い手に集積しても、草刈りやため池・用排水路の維持管理の負担が大きく、高齢化が進む地権者の共同作業にも限界があることから、地権者に地域の農地保全は必要な取組であるとの理解を求め、地権者の次の世代の参画を促す。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)	うち計画同意者数(人・%)
-------------	---------------